

平成26年11月 7日  
水管理・国土保全局 海岸室  
港湾局 海岸・防災課

## 「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」 の中間とりまとめの公表について

東日本大震災において、水門・陸閘等の操作に従事した多くの方が犠牲となったこと等を踏まえ、海岸関係省庁においては、海岸管理者等がより安全かつ適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に、平成26年8月1日に「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用検討委員会」を設置し、検討を進めて参りました。この度、別添のとおり、中間とりまとめを公表しましたので、お知らせいたします。

本中間とりまとめが、水門・陸閘等の管理運用の参考として活用され、一層安全かつ適切な水門・陸閘等の管理運用が推進されることを期待します。

### <別添資料>

- 中間とりまとめの概要
- 中間とりまとめ

### <会議内容の詳細は以下URLを参照>

[http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr7\\_000023.html](http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000023.html)

[http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko\\_gyozyo/g\\_zigyo/sub\\_1.html](http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zigyo/sub_1.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 仙崎、河野、岡田  
電話：03-5253-8111（内線46733）、03-5253-8688（直通） FAX：03-5253-1654